

2022年6月30日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 山 下 一 仁
(コード番号 4 6 6 8 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画部長 坂元 考行
(TEL 03-5860-2111 代表)

指名報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、2022年6月30日開催の取締役会において、指名報酬委員会設置について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の選任・解任・報酬等に関する決定プロセスについて、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るために設置するものです。

2. 委員会の役割

指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行います。なお、指名報酬委員会は、職務執行に必要な事項に関して、取締役、執行役員および使用人から随時報告を受けることができます。

- (1) 取締役の選任および解任に関する事項
- (2) 執行役員の選任および解任に関する事項
- (3) 取締役の報酬に関する事項
- (4) 執行役員の報酬に関する事項
- (5) 取締役および執行役員の育成、後継者計画に関する事項
- (6) その他、取締役会が必要と認めた事項

3. 本委員会の構成

指名報酬委員会は、取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外役員とします。委員長は、指名報酬委員会での協議に基づき、独立社外役員である委員の中から、取締役会の決議によって選任いたします。

4. 設置日

2022年11月18日 (第38回定時株主総会終了後の取締役会にて設置する予定です)

以 上